

本書の活用にあたって

本書は、介護保険法に規定された地域支援事業における権利擁護業務、特に「高齢者虐待防止」に携わる都内区市町村職員及び地域包括支援センター職員の方が、実際の業務において活用できる「お役立ち帳」となるよう、平成26年6月に作成した参考資料集です。

高齢者の権利擁護支援、特に高齢者虐待への対応では、緊急性が高い状況への介入的な支援など、根拠ある支援が求められます。また、支援が必要な背景・要因を分析する上で、高い専門性や生活全般をとらえる幅広い視点が必要とされます。法的にも、高齢者福祉分野だけではなく、障害者福祉や生活福祉等の関連分野の知識を求められることもあります。

そこで、権利擁護支援を行う上で、最低限必要な知識や情報を確認できるよう、『市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について』厚生労働省（平成18年4月）、『東京都高齢者虐待対応マニュアル』東京都（平成18年3月）、『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き』（社）日本社会福祉士会（平成23年3月）、『東京都高齢者権利擁護推進事業 高齢者虐待事例分析検討委員会報告書』東京都福祉保健局（平成25年3月）、さらに高齢者権利擁護支援センター作成の研修資料等を中心に、高齢者虐待防止及び対応のポイントをテーマ別に整理し、まとめました。

作成にあたり、「読めばポイントが理解できる、役立つ参考資料集」を目指し、最も分かりやすいと思われる説明文等も引用しています。また、関係通知を検索しやすいよう、主な通知については一覧として掲載しました。引用した各種マニュアル等の逆引きとしての活用も可能です。

この度、平成30年3月に厚生労働省のマニュアル（『市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について』）が改訂されたこと、本書が初版作成から5年以上が経過したことから、初版の内容を追補・充実することを目的に改訂版を作成しました。

初版同様、効果的かつ有効な支援を行う上で、悩んだり不安になったり、迷ったりした時に、基本的なとらえ方や法的根拠・留意点などを確認するために活用していただくななど、本書が、皆様が行う支援の「拠り所」となるよう、お役立ていただければ幸いです。

令和2年5月

公益財団法人 東京都福祉保健財団
人材養成部 福祉人材養成室
高齢者権利擁護支援センター